釜ヶ崎夜間学校ニュース

2010(平成22)年
7月28日号
第101号

今年の夏は、やはり暑い。平年よりも

気象庁の観測データーが示す「すでに夏バテもやむなし」の根拠

22日から26日まで、4日連続で35度超えの猛暑はまだ続く？

8月を前にすでに夏バテは年のせいか？？？

今年の夏は、特に暑さが応えるような気がします。これでは、8月を乗り越えることができないのではないかと、弱気にもなっています。

これは、おかしい、何か自分の体力以外に原因があるのではないかと思い、気象庁のデータを調べてみました。

下のグラフの内、上の方が7月の最高気温です。方は8月の最高気温です。

平年というのは、過去30年間の平均値です。7月の最高気温は、7月1日の29度から徐々に、月末の33度まで上がっています。7月に、暑さが加わるというのは避けられない自然現象であるということがわかりますであるにしても、今年は、異常です。昨年の7月は、12日から16日にかけて33度超えの日が続き、その後、27度と33度の間を上がったり下がったりしています。

今年の7月は、9日から14日までは、10日を除いて27～28度、その後16日以降26日まで、33度を超える日が続いています。昨年は、7～8月で35度を超えた日は二日だけでしたが、今年は19日以降、25度以下

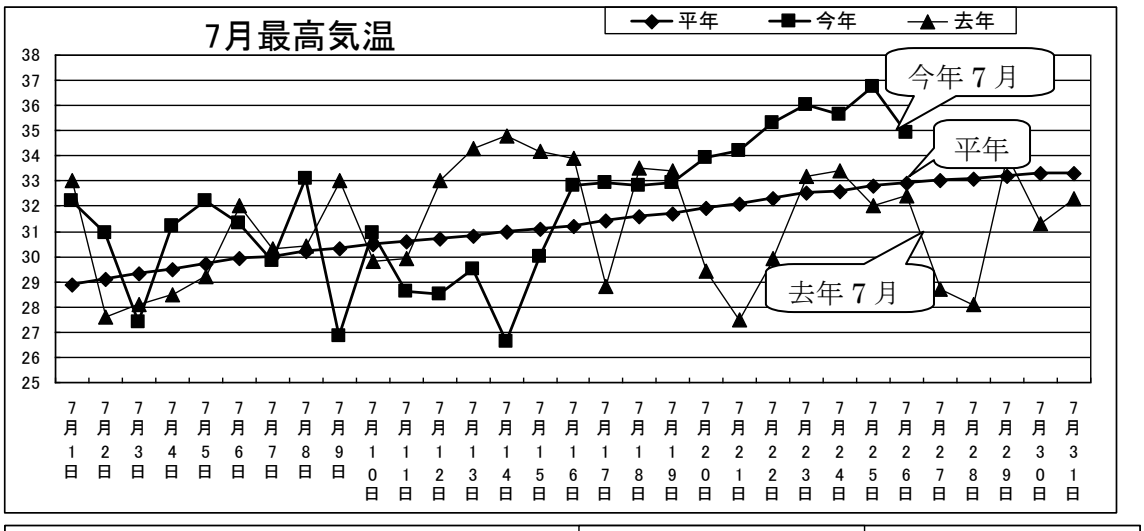

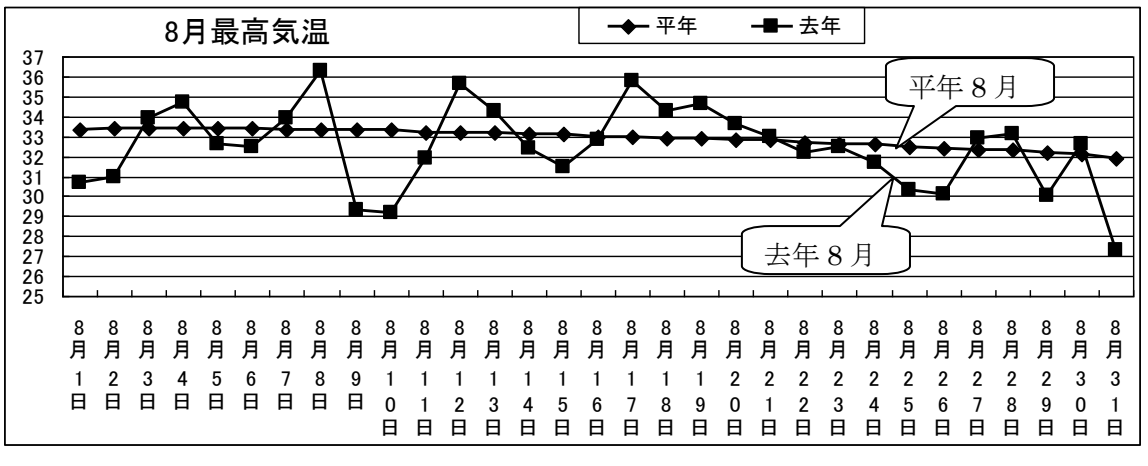

大阪市西成区萩之茶屋１－９－７　釜ヶ崎日雇労働組合気付　　釜ヶ崎夜間学校　発行

の日はありません。急激な気温の上昇に、体がついて行けていないということが、「早くも夏バテ」の原因のひとつと考えられます。

平年の最高気温の推移は、7月27日から33度を超え、8月20日までの24日間、33度を超えた状態が続くことを示しています。今年は、平年より1週間早く33度を超えている日が続いていますから、体が感じる暦では、すでに8月10日状態。夏バテしていてもおかしくはないともいえます。

気象庁のデータによると、「早くも夏バテ」の原因は、高齢になった、体力が衰えたといった個人的な条件ではなく、自然現象によるものと考えられます。ただ、そうわかったところで、何の慰めにもなりません。まだ8月になっておらず、今年の暑さが、まだまだ長く続くことに変わりはないからです。

今年の酷暑を乗り越えられるか。うまく、乗り越えられたとして、涼しくなる秋口を迎え、気の緩み、体の緩みから、ガックリくることはないか。

夜間宿所長期利用・野宿の連続では、確実に体を損ないます。「もうダメ」と感じる、二歩、三歩手前で生活保護申請をしましょう。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書ー生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

※居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

大阪市西成区萩之茶屋１－９－７　釜ヶ崎日雇労働組合気付　　釜ヶ崎夜間学校　発行